

事務連絡
令和4年3月31日

一般社団法人 日本作業療法士協会 様

障害保健福祉部企画課自立支援振興室

補装具費支給基準告示改正に向けたご提案へのご回答について

標記ご提案について、補装具評価検討会での検討結果を踏まえ、以下のとおりご回答いたします。補装具費支給基準告示改正に関するご提案については、来年度以降も継続して行う予定としておりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、補装具評価検討会の透明性を図る観点から検討会で使用した資料については可能な限り厚生労働省ホームページに掲載することを検討しています。次年度以降は、本ご提案についても内容及び団体名等を掲載する場合がありますことを申し添えます。

記

具体的なご提案内容に対するご回答

・以下の提案番号は、提出いただいたご提案の番号と同じです。

(1) 今後、調査研究等において、精査をすすめるもの

●型式等変更のご提案

提案② 重度障害者用意思伝達装置 視線入力装置を重度意思伝達装置の対象内に追加

(2) 補装具費支給制度において対応する普遍的な必要性を明らかにしていただく必要があるもの (全国的な実態等)

●新規種目のご提案

提案① 身体装着型移動支援機器

(3) 補装具の定義に該当せず、他の制度との関係性を整理する等、更なる情報収集等が必要であるもの

●新規種目のご提案

提案① Communication 機器 (大阪府作業療法士会)

●型式等変更のご提案

- 提案① 重度障害者用意思伝達装置 新規（タブレット）端末を重度障害者用意思伝達装置に追加
- 提案③ 重度障害者用意思伝達装置 インターフェース変換装置（特殊スイッチもセットで支給）を重度障害者用意思伝達装置の対象内に追加

（参考）令和3年度のご提案状況

- （1）募集期間：令和3年7月1日～8月6日
- （2）ご提案いただいた団体：19 団体
- （3）ご提案の概要
 - ①新規種目：12 団体から 20 項目
 - ②型式等追加：16 団体から 68 項目